

令和 2 年

議会運営委員会記録

令和 2 年 2 月 1 9 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和2年2月19日（水曜日）
午前 9時30分 開会 午前11時07分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	齊 藤 克 己 議員	副 委 員 長	熊 谷 二 郎 議員
委 員	安 保 友 博 議員	委 員	猪 原 陽 輔 議員
委 員	赤 松 祐 造 議員	議 長	吉 田 武 司 議員
副 議 長	待 鳥 美 光 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	橋 本 久	総 務 部 長	安 井 和 男
秘書広報課長	松 戸 克 彦	総務人権課長	亀 井 義 和

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議 事 課 長	末 永 典 子
議事課長補佐	細 野 千 恵	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

- 特定事件1 次の議会の会期予定について
令和2年和光市議会3月定例会の会期日程等について
- 特定事件3 議会に関する条例、規則、規程に関することについて
専決処分事項の指定についての一部改正について
- 特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会報告会について

午前 9時30分 開会

○齊藤克己委員長 おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

初めに、松本市長より挨拶を求められております。

松本市長、お願いいたします。

○松本市長 おはようございます。

まず冒頭に、昨日、朝霞地区一部事務組合から記者発表させていただいたことについてコメントさせていただきます。

これは、新型コロナウイルスの陽性患者を搬送した救急隊員3名が自宅待機となった事案でございます。埼玉県南西消防本部救急隊が令和2年2月13日木曜日に管内の医療機関から都内医療機関まで転院の搬送をした60代の男性につきまして、16日日曜日に新型コロナウイルス陽性と判明しました。当救急隊員3名が健康観察のために朝霞保健所の指導により2週間の自宅待機を指導されたものであります。今後も保健所の指導のもとで医療的な対応をしていくということでございます。

それでは、本日は令和2年3月定例会の開催に先立ちまして、議会運営委員会を御開催いただきまして、誠にありがとうございます。

今定例会につきましては、2月21日に開会すべく、14日に招集告示をさせていただいたところでございます。

提出する案件でございますが、諮問が1件、人事案件が2件、条例の制定及び一部改正が11件、補正予算が4件、新年度予算が7件の合計25件の審議をお願いするものでございます。

詳細につきましては、総務部長から順次御説明を申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

○齊藤克己委員長 市長は公務のため、これにて退席されます。どうもありがとうございました。

休憩します。（午前9時32分 休憩）

再開します。（午前9時33分 再開）

本日の案件は、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和2年和光市議会3月定例会の会期日程について、特定事件3、議会に関する条例、規則、規程に関することについてとして、専決処分事項の指定についての一部改正について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてであります。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりでございます。

それでは、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和2年和光市議会3月定例会の会期日程についてを議題といたします。

提出議案は、諮問1件、議案24件です。

提出議案の説明を願います。

安井総務部長。

○安井総務部長 おはようございます。

それでは、本議会に提出する議案について順次説明いたします。

初めに、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて説明いたします。

人権擁護委員の山崎すみ子氏の任期が令和2年6月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

次に、議案第1号、和光市副市長の選任について説明いたします。

和光市副市長の大島秀彦氏の任期が令和2年3月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものです。

次に、議案第2号、和光市固定資産評価審査委員会委員の選任について説明いたします。

和光市固定資産評価審査委員会委員の横室静男氏の任期が令和2年3月7日をもって満了となることから、引き続き同氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

次に、議案第3号、和光市印鑑条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法令の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正を行ったため、成年被後見人において、令和元年12月14日から印鑑登録を受けることが可能になったことから、所要の改正を行うため、この案を提出するものです。

次に、議案第4号、和光市監査委員条例及び和光市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、地方自治法の一部改正に伴い、関係条例の引用条項について所要の改正を行うため、この案を提出するものです。

次に、議案第5号、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償及び公益的法人等への派遣職員の業務上等の災害補償に係る規定を整備したいので、所要の改正を行うため、この案を提出するものです。

主な内容については、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害に伴う補償基礎額の見直し

を行うとともに、公益的法人等への派遣職員の業務上等の災害に係る補償の特例について規定するものです。

次に、議案第6号、職員のサービスの宣誓に関する条例及び和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正等に伴い、会計年度任用職員のサービスの宣誓に関する規定を整備するとともに、和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例に定める特別職非常勤職員として、産業振興協議会、行政苦情等調整委員、スポーツ推進委員、公民連携推進アドバイザーを追加するため、この案を提出するものです。

次に、議案第7号、市長の給料の減額に関する特例条例を定めることについて説明いたします。

今回の条例制定は、職員の不幸事に伴う自戒措置として、令和2年4月1日から令和2年6月30日までの間、市長の給料の月額を10分の2減額するものです。

次に、議案第8号、職員の給与に関する条例及び和光市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、令和元年8月7日の人事院勧告を受け、国家公務員の給与が改定されたことから、当市においても人事院勧告に準拠して職員の給与改定をしたいので、この案を提出するものです。

主な改正内容は、初任給及び若年層の職員の給料月額を平成31年4月1日に遡って平均0.1%引き上げ、勤勉手当の支給割合を令和元年度から年間で0.05月分引き上げ、期末手当と合わせた年間支給割合を4.5月とするものであります。

また、令和2年4月1日から借家・借間に係る住居手当の計算式を国方式に準拠した内容に改定するとともに、特定業務等従事任期付職員の給料表を廃止し、一般職と同じ給料表の適用とするものです。

次に、議案第9号、和光市教育支援センター条例を定めることについて説明いたします。

和光市教育支援センターは平成19年に設置し、和光市教育支援センター事業実施要綱に基づき、教育委員会の事業として運営を行ってまいりました。ここ数年、相談件数、発達検査の件数も大幅に増加し、業務内容の重要性から専門的な立場での支援が必要となっております。そのため、行政上の機関として条例に規定することで、さらなる機能の充実を図る必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定により、この案を提出するものです。

次に、議案第10号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、災害弔慰金の支給等に関する法律の改正等に伴い、市長の諮問により災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査・審議する和光市災害弔慰金等支給審査委員会の設置に関する規定の追加等を行うため、この案を提出するものです。

次に、議案第11号、和光市災害見舞金等支給条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、補助・扶助事業の見直しに基づき、災害見舞金等の額を近隣の朝霞市、志木市、新座市と同程度にすることから、災害見舞金及び弔慰金の額をそれぞれ改正するため、この案を提出するものです。

次に、議案第12号、和光市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例を定めることについて説明いたします。

生産緑地法の一部改正に伴い、同法第3条第2項の規定に基づき、同法第3条第1項第2号の規定にかかわらず、市が条例で生産緑地地区の区域の規模に関する条例を政令で定める基準に従い定めることができることから、良好な生活環境に資する農地の保全を拡充するため、この案を提出するものです。

次に、議案第13号、和光市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者制度の更新制の導入について所要の改正を行うため、この案を提出するものです。

次に、議案第14号、令和元年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,728万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ290億4,678万2,000円とするものです。

初めに、主な歳出について説明いたします。

款2総務費では、旧ひろさわ保育園解体費用負担金を追加計上するほか、通知カード・個人番号カード関連事務交付金の増額や選挙執行に係る不用額を減額するなどしております。

款3民生費では、平成30年度子ども・子育て支援交付金及び保育対策総合支援事業費補助金に係る返還金を追加計上するほか、国民健康保険特別会計保険基盤安定繰出金の増額や子育てのための施設等利用給付交付金の減額などをしてしております。

款4衛生費では、ごみ処理広域化に係る委託料を減額し、款6農林水産業費では、強い農業・担い手づくり総合支援交付金を追加計上しております。

款7商工費では、公衆浴場近代化設備資金補助金を追加計上するほか、新事業創出型事業補助金を増額しております。

款8土木費では、古美山立体橋耐震補強工事を追加計上するほか、和光北インター東部地区まちづくりに係る委託料や駅北口土地区画整理事業特別会計繰出金等の減額をしてしております。

款10教育費では、坂下庭球場原状回復工事の減額などをしてしております。

款12諸支出金では、財政調整基金及び特定目的基金への積立金をそれぞれ増額または減額しております。また、これらに加えて職員人件費において、職員の給与改定に伴う給料及び職員

手当等を増額しております。

次に、主な歳入について説明いたします。

款11地方特例交付金では、子ども・子育て支援臨時交付金を減額し、款14分担金・負担金では、ごみ広域処理負担金を減額しております。

款16国庫支出金では、個人番号カード交付事業費補助金や社会資本整備総合交付金を増額するとともに、子育てのための施設等利用給付交付金を減額するなどしております。

款17県支出金では、子どものための教育・保育給付費県費交付金や子育て支援施設等利用給付費負担金を増額するなどしております。

款18財産収入では、基金運用利子額が確定したため、それぞれ増額または減額をしております。

款19寄附金では、まちづくり寄附条例寄附金を増額し、款20繰入金では、まちづくり基金繰入金を増額しております。

款22諸収入では、スポーツ振興くじ助成金が確定したため減額しております。

款23市債では、古美山立体橋耐震補強整備事業債を追加計上するほか、対象事業費等の変更に伴い、それぞれ増額または減額をしております。

また、今年度中に事業終了が見込めない事業として、コミュニティ施設整備事業など計11事業について繰越明許費とするものであります。

次に、議案第15号、令和元年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,319万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億3,377万7,000円とするものであります。

初めに、歳出について説明いたします。

款6基金積立金では、国民健康保険財政調整基金積立金を増額しております。

款7諸支出金では、前年度の埼玉県国民健康保険保険給付費等交付金の確定による償還金を計上しております。

次に、歳入について説明いたします。

款6財産収入では、国民健康保険財政調整基金における預金利子が確定したことから増額し、款7繰入金では、各繰入金額が確定したため保険基盤安定繰入金を増額し、財政安定化支援事業繰入金を減額しております。

次に、議案第16号、令和元年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算（第4号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ971万2,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億2,780万円とするものです。

初めに、歳出について説明します。

款 8 基金積立金では、保険者機能強化推進交付金の964万8,000円と運用利子の6万4,000円の歳入額合計額である971万2,000円を基金へ積み立てるため増額しております。

次に、歳入について説明します。

款 2 国庫支出金では、国庫補助金である保険者機能強化推進交付金の内示を受け、964万8,000円を増額しております。

款 5 財産収入では、介護給付費準備基金に係る運用利子確定に伴い、積立金を6万4,000円増額しております。

次に、議案第17号、令和元年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億4,555万4,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,341万3,000円とするものであります。

初めに、歳出について説明いたします。

款 2 区画整理事業費では、委託料について埋蔵文化財調査及び事業計画・換地計画変更等業務は事業の進捗により執行が困難となったこと、補償補填及び賠償金について電柱移設箇所数の減少及び建物移転と損失補償の対象数の減少により減額しております。

次に、歳入について説明いたします。

款 5 市債では、地方道路等整備事業債の対象事業費の減額により、区画整理事業債を減額しております。

款 2 繰入金では、区画整理事業費の減額に伴い減額しております。

なお、今年度中に事業終了が見込めない事業として、区画道路築造整備事業について繰越明許費とするものであります。

次に、議案第18号、令和2年度埼玉県和光市一般会計予算について説明いたします。

本年は、市制施行50周年を迎えるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される記念すべき年であります。こうした節目の年である令和2年度予算につきましては、将来を見据えた積極的な投資と財政規律の確保を念頭に置き、限りある経営資源を必要性・重要性の高い施策に配分しております。まちづくりの分野では引き続き、駅北口土地区画整理事業を推進するとともに、駅北口地区高度利用化や和光北インター東部地区のまちづくりについても事業化に向けて着実に進めてまいります。

また、公共施設の老朽化対策としましては、広沢複合施設や新規コミュニティ施設の整備を推進するとともに、みなみ保育園大規模改修工事や朝霞市とのごみ処理広域化に向けた費用を計上しております。

次に、福祉分野におきましては、障害者相談支援において北第2地域生活支援センターを開設するとともに、保育所等及び学童保育の待機児童対策として、認定こども園や北原小学校に放課後子ども総合プラン一体型施設を整備してまいります。

また、和光市健全な財政運営に関する条例に基づき、中期財政計画についても予算に関する説明書と併せて提出しております。

それでは、歳入歳出の概要について説明いたします。

恐れ入りますが、令和2年度埼玉県和光市予算及び予算説明書を御用意願います。

それでは、1ページをお開きください。

地方自治法第215条に規定する予算の内容について説明いたします。

まず、第1条では、令和2年度一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ278億6,700万円と定め、対前年度比較では17億5,500万円、率にして6.7%の増加となっております。

第2条の債務負担行為については、その事項、期間及び限度額を定めております。

第3条の地方債については、その目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法について定めております。

第4条の一時借入金については、例年、10億円を限度としておりますが、広沢複合施設等に伴う一般的な資金不足に備えるため、限度額を20億円と定めております。

第5条の歳出予算の流用については、人件費に係る同一款内での各項間の流用について定めております。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書の主な内容について説明いたします。

初めに、主な歳入予算について説明いたします。

それでは、24ページをお開きください。

款1市税については、前年度から1億4,650万2,000円増加の151億3,175万円を計上しております。

主な内容を申し上げますと、市民税は前年度から926万円増加の72億492万円を計上し、固定資産税は家屋の新増築や償却資産の新規設備投資の増加などにより、前年度から1億1,882万5,000円増加の63億2,560万2,000円を計上しています。

次に、26ページをお開きください。

款3地方譲与税から28ページの款13交通安全対策特別交付金までの依存財源については、国の地方財政対策などを参考とするとともに交付実績を踏まえた金額を計上しています。

なお、令和2年度から交付される款6法人事業税交付金を新設し、自動車取得税交付金については廃止となります。

次に、28ページをお開きください。

款14分担金・負担金については、保育園入所児童保護者負担金の減少などにより、前年度から3億4,024万2,000円の減少となっております。

次に、36ページをお開きください。

款16国庫支出金及び42ページに記載しております款17県支出金については、子どものための教育・保育給付交付金、子育てのための施設等利用給付交付金、保育所等整備交付金などを計上し、国庫支出金と県支出金を合わせまして、前年度から9億9,281万5,000円の増加となっております。

おります。

次に、50ページをお開きください。

款20繰入金については、財政調整基金繰入金の増加などにより、前年度から5,641万9,000円増加の8億1,954万6,000円を計上しております。

款22諸収入については、スポーツ振興くじ助成金や中央第二谷中土地区画整理組合からの貸付金元利収入の減少などにより、前年度から6,395万1,000円減少の2億5,609万2,000円を計上しております。

次に、58ページをお開きください。

款23市債については、広沢複合施設整備事業、コミュニティ施設整備事業、白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業などの財源として、前年度から8億560万円増加の17億5,080万円を計上しております。

歳入については以上でございます。

次に、主な歳出について説明いたします。

60ページをお開きください。

款1議会費については、議会運営に係る経費など2億1,928万5,000円を計上しております。

次に、66ページをお開きください。

款2総務費については、庁舎維持管理や市民文化センター管理運営など総務管理費や自治振興費など41億658万1,000円を計上しております。

次に、150ページをお開きください。

款3民生費については、障害者支援に係る社会福祉費や児童福祉費など136億5,369万8,000円を計上しております。

次に、214ページをお開きください。

款4衛生費については、保健衛生費や清掃費など17億7,392万3,000円を計上しております。

次に、236ページをお開きください。

款5労働費については、勤労福祉センター及び勤労青少年ホームの管理運営に係る経費など6,578万5,000円を計上しております。

次に、240ページをお開きください。

款6農林水産業費については、都市農業支援や市民農園の管理運営に係る経費など5,223万5,000円を計上しております。

次に、246ページをお開きください。

款7商工費については、産業振興協議会の運営や商工団体活動支援に係る経費など8,505万円を計上しております。

次に、254ページをお開きください。

款8土木費については、道路橋りょう費や都市計画費など26億8,950万2,000円を計上しております。

次に、278ページをお開きください。

款9消防費については、朝霞地区一部事務組合負担金や防災施設の整備費など9億4,881万2,000円を計上しております。

次に、284ページをお開きください。

款10教育費については、小学校及び中学校の管理運営に係る経費や学校給食に係る経費など23億5,020万2,000円を計上しております。

次に、354ページをお開きください。

款11公債費については、市債償還金として18億9,021万4,000円を計上しております。

次に、356ページをお開きください。

款12諸支出金については、財政調整基金への積立金など671万3,000円を計上しております。

次に、358ページをお開きください。

款13予備費については、前年度と同額の2,500万円を計上しております。

以上が令和2年度一般会計歳入歳出予算の主な内容であります。

引き続き、議案第19号、令和2年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計予算について説明いたします。

国民健康保険については、令和2年度予算において歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億3,715万円と定め、対前年度比較では2.1%の減少となっております。

主な歳入については、国民健康保険税として14億6,387万7,000円を、県支出金として41億3,391万円を計上しております。

また、一般会計からの繰入金については5億2,530万9,000円を計上し、そのうち法定繰入金を除いたその他繰入金については2億5,000万円を計上しております。

なお、基金繰入金については3,763万6,000円を計上しております。

次に、主な歳出については被保険者の診療等に係る保険給付費として41億1,263万2,000円を、また、国民健康保険事業費納付金として19億4,698万3,000円を、保険事業費として1億1,031万3,000円を計上しております。

国民健康保険については、安定的な財政運営を目指すため、和光市国民健康保険事業計画に基づき、引き続き積極的な保険事業を展開し、被保険者の健康の保持・増進とともに、医療費の適正化についても取り組んでまいります。

次に、議案第20号、令和2年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

令和2年度の埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計予算については、埼玉県後期高齢者医療広域連合が推計した市負担金算定、保険料算定に用いる諸係数及び本市における75歳以上の被保険者数推計に基づく予算を編成し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,114万3,000円と定め、対前年度比較では3.9%の増となっております。

主な歳入については、後期高齢者医療保険料6億7,314万6,000円、保険基盤安定繰入金

9,634万2,000円のほか、保険料還付金等を計上しております。

主な歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金として後期高齢者医療保険料負担金を7億6,988万9,000円のほか、保険料の還付金等を計上しております。

なお、令和2年度は後期高齢者医療保険料等の改定年度となっております。

次に、議案第21号、令和2年度埼玉県和光市介護保険特別会計予算について説明いたします。

第7期介護保険事業計画の最終年度となる令和2年度埼玉県和光市介護保険特別会計は、これまで積み上げてきた地域包括ケアシステムのさらなる推進を図り、令和3年度からスタートする第8期介護保険事業計画の準備期間として今期間の評価を進めてまいります。

令和2年度介護保険特別会計の予算編成では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億8,230万1,000円と定め、対前年度比較では2.2%の増となっております。

主な歳入については、介護保険料では第7期計画期間は基準月額4,598円の保険料設定とし、被保険者数の増加率を反映し、9億2,882万5,000円を計上しております。

また、歳出見込みに連動する法定負担の国・県等の補助金及び交付金は20億6,084万3,000円を計上しております。

次に、主な歳出については、保険給付費では直近の給付実績を考慮するとともに在宅介護を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能居宅介護等といった地域密着型サービスの必要量に基づき31億8,941万9,000円、和光市独自施策である市町村特別給付については6,749万2,000円を計上しております。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の経費や認知症高齢者対策、地域共生社会を図る生活支援体制整備、医療介護連携の取組等の地域支援事業費については2億883万9,000円を計上しております。

次に、議案第22号、令和2年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計予算について説明いたします。

令和2年度予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億9,566万3,000円と定め、対前年度比較では2.7%の減となっております。

主な歳入については、国庫補助金が1億2,550万円、一般会計繰入金が4億5,536万1,000円、区画整理事業債が4億1,480万円となっております。

次に、主な歳出については、職員人件費となる区画整理総務費として8,901万円、建物移転等補償業務、汚水管新設工事業務及び工事実施設計業務などの委託料6,176万3,000円、区画道路築造工事などの工事請負費1億5,868万8,000円、建物移転に伴う移転補償費などの補償補填及び賠償金5億7,013万3,000円などで、区画整理事業費として9億615万3,000円を計上しております。

次に、議案第23号、令和2年度埼玉県和光市水道事業会計予算について説明いたします。

予算第2条、水道事業運営の基本目標であります業務の予定量については、給水戸数を4万1,898戸と見込み、年間総水量を933万9,000m³、1日平均給水量を2万5,586m³、主要な建設改

良事業として10号取水井戸更新事業に1億4,751万円、南浄水場自家用発電機更新事業（2か年継続事業）に1億312万5,000円を計上しています。

次に、予算第3条の収益的収入については、事業収益は15億3,329万4,000円を計上し、前年度比較で807万4,000円の減額となっております。この主なものは水道料金収入11億2,964万4,000円で、収入総額の73.7%を占めております。また、その他に給水管工事負担金4,666万2,000円、加入金1億2,621万4,000円、長期前受金戻入1億6,173万1,000円などがあります。

次に、支出については事業費13億7,165万6,000円を計上し、前年度比較で4,894万9,000円の増額となっております。この主なものは県水受水費が4億5,681万4,000円で、支出総額の33.3%を占めております。また、その他に動力費5,783万6,000円、減価償却費3億8,164万9,000円などがあります。

次に、予算第4条の資本的収入については1,865万2,000円を計上し、前年度比較で1,496万8,000円の増額となっております。この内訳は消火栓設置に係る一般会計負担金315万3,000円と10号井戸移転に係る補償金1,549万9,000円となっております。

また、支出については6億3,390万9,000円を計上し、前年度比較で4,237万6,000円の増額となっております。この主なものは、建設改良費の給配水管布設費に2億4,959万円、浄水場施設改良費に3億1,190万5,000円、企業債償還金に3,971万3,000円であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億1,525万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金並びに減債積立金で補填するものであります。

次に、議案第24号、令和2年度埼玉県和光市下水道事業会計予算について説明いたします。

予算第2条の業務の予定量については、水洗化世帯数3万9,409世帯、年間処理水量880万4,000m³、1日平均処理水量2万4,121m³を見込み、主要な建設改良事業としては、越戸川第1号雨水幹線整備工事（2か年継続事業）に5億7,080万円、谷中川第4号雨水幹線整備工事（2か年継続事業）に4,000万円、下水道事業耐震対策工事、東部第1号汚水幹線に8,700万円を計上しております。

次に、予算第3条の収益的収入については11億8,747万6,000円を計上し、前年度比較で335万2,000円の減額となっております。その主なものは、下水道使用料の6億7,628万3,000円であります。

また、収益的支出については10億4,204万4,000円を計上し、前年度比較で3,052万2,000円の減額となっております。その主なものは、営業費用として荒川右岸流域下水道事業維持管理負担金を含む会費負担金2億9,254万3,000円、固定資産減価償却費4億7,489万1,000円、営業外費用として企業債利子償還金5,573万9,000円などであります。

次に、予算第4条の資本的収入については8億3,498万6,000円を計上し、前年度比較で4億2,441万1,000円の増額となっております。その主なものは、建設改良費等企業債5億2,710万円、国庫補助金2億7,900万円などです。

また、資本的支出については12億3,944万3,000円を計上し、前年度比較で4億972万3,000円の増額となっています。その主なものは、雨水及び汚水整備に係る委託料771万1,000円、同じく工事請負費7億5,978万9,000円、建設改良費等企業債償還金3億6,941万8,000円などです。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億445万7,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

○齊藤克己委員長 以上で提出議案の説明は終了いたしました。

休憩します。（午前10時23分 休憩）

再開します。（午前10時24分 再開）

議案の先議についてお諮りいたします。

初めに、諮問第1号と議案第1号、議案第2号は人事案件ですので、委員会付託を省略し、質疑は通告をとらず、討論を省略し、第5日に起立採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、意義がないので、そのようにいたします。

次に、議案の委員会付託について、熊谷副委員長、付託表の朗読をお願いいたします。

〔副委員長 付託表朗読—添付資料参照—〕

このように付託したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのように決定しました。

次に、請願・陳情についてであります。

今回は、提出期日までに受理した請願・陳情はなかったことを御報告いたします。

次に、一般質問についてです。

通告者は16人です。質問時間は申合せにより、再質問を含めて1人40分以内としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、会期について。

会期は27日間とし、今回は令和2年度当初予算の審査等がありますので、総務環境常任委員会と文教厚生常任委員会を同時に進行することとし、常任委員会を4日としたいと思います。

また、一般質問は4日間とし、いずれも1日4人としたいと思います。

なお、2月26日水曜日、27日木曜日及び28日金曜日を調査休会とし、3月13日金曜日、16日月曜日を休会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に、施政方針に対する代表質問について。

1月15日に開催した議会運営委員会で決定したとおり、質問回数は2回、質問時間は45分以

内といたします。

なお、質問の順位及び代表質問者は順位1番、緑風会、安保友博議員、2番、公明党、齊藤克己議員、3番、新しい風・国民民主、猪原陽輔議員、4番、日本共産党、熊谷二郎議員、5番、まちづくり市民の会、金井伸夫議員。

なお、1人会派の方は一般質問の中で御質問いただきたいと思います。御了承願います。

次に、議案に対する総括質疑について。

発言通告書の提出期限は2月27日木曜日の11時までとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、意義がないので、そのようにいたします。

次に、議員から提出されました意見書案の取扱いについてであります。

今回、緑風会から3件、意見書案が提出されております。この意見書案の調整のために3月2日月曜日の本会議、総括質疑終了後に議会運営委員会を開きたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのように決定いたしました。

また、調整が整った場合は3月11日水曜日の本会議、一般質問終了後に議会運営委員会を開催し、意見書案の確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのように決定いたしました。

次に、当初予算の参考資料として当初予算見積書のデータを各会派控室のパソコンのデスクトップに保存いたしますので、適宜御利用ください。

なお、この参考資料は公表しませんので、記載された金額等の具体的な内容を公表されることはないよう、取扱いや審査時の発言等では御留意くださるようお願いいたします。

また、当初予算の審議が終了次第、事務局がデータを消去しますので、御了承いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に、今期定例会のポスターであります。

前に事務局で作成したポスターについて、ホワイトボードに掲示してあります。こちらで掲載したいと思っておりますので、御了承いただきたいと思っております。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、ポスターについては議員で分担し、市内掲示板に掲示しておりますが、議会終了後は掲示板から速やかに回収してくださるよう改めて御留意願います。

次に、和光市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてであります。

委員及び補充員の任期が来る3月14日に満了しますので、選挙を行うこととなります。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定による指名推選とし、議長が指名することとし、選挙管理委員会委員には浪間昇氏、庄子ミエ氏、上田隆子氏、川畑嘉氏、以上4名を、選挙管理委員会の補充員には磯部榮子氏、郷間慶子氏、柳下照美氏、清水弘子氏、以上4名をそれぞれ指名することとし、補充員の順序は議長が指名するただいまの順序にしたいと思います。

なお、この選挙は第5日に行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

ここで、議長から発言がございます。

吉田武司議長、お願いいたします。

○吉田武司議長 本年、東日本大震災から丸9年が経過します。政府主催の追悼式が行われる3月11日水曜日、一般質問第3日目の午後2時46分に全ての被災者に対し1分間黙禱をささげることがを了承いただきたいと思います。

○齊藤克己委員長 議長から発言あった件は、この内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、御了承していただいたということで、そのようにいたします。

特定事件1、次の議会の会期予定については以上でございます。

特定事件3、議会に関する条例、規則、規程に関することについてであります。

今議会における議員提出議案について、議長より提案がございます。

吉田武司議長、お願いいたします。

○吉田武司議長 専決処分事項の指定について、一部改正する必要があります。地方自治法の一部改正に伴い、条がずれることへの対応として、第4項中「地方自治法第243条の2第8項」を「地方自治法第243条の2の2第8項」に改正するものです。

○齊藤克己委員長 ただいま議長から提案がありました件につきましては、お手元に配布してありますとおりであります。現時点で政策課の政策法務担当での例規事前調整を経たものとなっております。次回の議会運営委員会において、この件について確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、次回の運営委員会において確認をさせていただきたいと思います。

次に、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてであります。

次回の議会報告会における意見交換会のテーマについて、各会派から提出のあった案をお手元に配付しております。この案を踏まえて各会派の御意見をお願いしたいと思います。

それでは、会派順でお願いしたいので、まず、緑風会から内容について発言願います。

安保委員、お願いいたします。

○安部友博委員 緑風会としましては、意見交換会のテーマ案として「バリアフリーについて」、また「多様性への理解・対応について」という案が出ました。

また、それ以外のことにつきましては、現状では特になしというところであります。

なお、会派内での話の中で先般、議長からもお話がありましたけれども、やはり議会報告会のテーマとかやり方についてもいろいろやり切った感もあるというところで、例えば市民まつりですとか、市内のイベントにおいて市民からのテーマを募集したりだとか、どういうことに興味があるかということを取り上げるだとか、そうしたことをした上で、どういうことをすればより効果的なものになるのかということまでを検討するのがいいのではないかという意見がありましたので、それについて御報告いたします。

○熊谷二郎副委員長 議事を委員長と交代します。

公明党、お願いします。

○齊藤克己委員 公明党としましては「まちづくりについて」、将来的な和光市の展望として、市民の方といろいろ懇談すればいいのではないかなと思いました。

運営全般について、テーマを分けてというような御意見も前回の意見交換会ときにあったようですので、より具体的に、参加した市民の方にわかりやすいようにということで、施政方針など、今後、北口の再開発ですとか、新倉パーキングの件ですとか、幾つかのトピックも含めて資料としてお示しして、そこからいろいろな形で話を進めるのもいいのかなと思い、記載させていただきました。

○齊藤克己委員長 議事を副委員長と交代いたします。

続きまして、新しい風・国民民主、お願いいたします。

○猪原陽輔委員 意見交換会のテーマについて、2案提案がございます。

まず、1つ目が「スポーツ振興について」でございます。

今年は東京オリンピック・パラリンピックが和光市でも開催されるわけですが、それが終わって、それで終わりではなく、この開催を機に市民の健康増進、あるいはスポーツを通じてのコミュニティ力の強化につなげられないかということで、意見交換してもよいのではないかとということで提案させていただきました。

2点目でございますが、「子供の遊び場・居場所について」でございます。

公園や児童センター等、子供が利用する施設というのが有効に活用されているかどうかというのを検討するとともに、子供の居場所や遊び場にどんな課題があるのか、保護者を交えて意見交換する場があってもいいのではないかとということで、以上2点、提案させていただきました。

○齊藤克己委員長 続きまして、まちづくり市民の会、お願いいたします。

○赤松祐造委員 私は、今までオリンピックだとかいろんなテーマがあるんですけども、人生100年時代、高齢者の人口が増えていくので、高齢者の声をまちづくりも含め、福祉も含め、そういう声を聞く場にして、その中のテーマとして、移動困難の問題だとかいろんな問題があ

りますね。そういう声が出ると思うので、高齢者を迎え、高齢者の声を聞くようなテーマに絞ったらいんじゃないかと。高齢者は知見を持っていますので、経験とか豊富なものを持っているし、昼間なので、若い人はなかなか来るのが大変なので、その声を聞いてあげればいいんじゃないかなと思います。1と2は一緒、同じようなものです。

それと、ここでちょっと2番のところがよく意味がわからなかったので、ここへ書いてはいるんですけども、オンデマンドの交通とか地域公共交通、そういうのを勉強会したらどうでしょうかというのは、余計かもわからないんですけども、書きました。

運営全般にあっては、昼間やっぱり来て、高齢者がいろいろ来たら山、坂、上ってくると喉乾くんだよね。ちょっとしたお茶を出して、ちょっとそれはできないのかな。いろんな委員会でも盛んに出しているね、今はね。

〔「寄附になっちゃう」という声あり〕

寄附行為になる、じゃ、水でも。いや、そういうの必要だと思うよね、意見を出しやすくしてあげるとするのは。それもちょっと議長、考えてもらって。

○齊藤克己委員長 続きまして、日本共産党、お願いいたします。

○熊谷二郎委員 日本共産党としては、意見交換会のテーマについては民生委員、この役割と関わっている委員からの問題点を共有して、地域コミュニティの強化を図る。

理由として、民生・児童委員の役割が増大し、任務の重要性から欠員状態での活動の困難性や課題について、改めて議員としても民生・児童委員の役割を理解するとともに、議会としてできることを模索するためとしています。

もう1点は、「自治会会長との自治会活動における、課題と自治会加入率の促進について」、地区社協やコミュニティ・スクールなどへの自治会の参加が求められている状況のもとで、地域コミュニティの確立のため、自治会活動における問題点などを共有し、その対策について意見交換を行ったらどうかという2つ、提起しておきます。

それから、議会報告会の改善については年4回、定例議会後の意見交換会をこれまで実施しているわけですが、実施した内容はそれなりに意義がある。

しかし、テーマの設定に今後苦慮することや3月の定例会での税金の使い道、予算の審議内容や9月定例会での税金の使われ方、決算審議について市民と意見交換できるような議会報告としてはどうか。すなわち、意見交換会を設定するのは6月と12月の定例会後として、議会報告と意見交換会の従来の策としたらいかがかということです。

運営全般については、2番目のことについて再読した形となっています。

○齊藤克己委員長 続きまして、歩みの会、お願いいたします。

○小嶋智子委員外議員 意見交換会のテーマ案として、「地域防犯」です。以前、防災をテーマに行ったという記憶がございまして、地域の防犯について市内各所、住宅、マンションが多く建設が進んでおりまして、市内の中から移り住んで来られる方もいらっしゃると思うんですが、多くの方は多分、市外から市内に入って来られる方なのではないかと思っておりますので、そう

いった方たちと一緒に防犯を強化していくために、どのようにしていったらいいのかなという点についても意見交換ができたらいいかないかと思いました。

それと、「障害者支援」というのは前回も出ささせていただきましたが、関係者、携わっている方たちとの意見交換ができたらいかと思いました。

あと、「子育て支援」は前回もやりましたが、このときのアンケート調査の結果の中で、またやってほしいという御意見がございまして、前回やったときから時間がたっておりますので、もし2度目もあるということであれば、もう一度やってもいいのかなと思ひまして、提出をさせていただきます。

○齊藤克己委員長 続きまして、やさしい未来の会、お願いいたします。

○松永靖恵委員外議員 意見交換会のテーマなのですが、メンバーを委員会ごとのメンバー9名ずつにして予算審議とか決算審議をしていますので、例えば、総務環境であれば道路や防災、防犯などなど、あと、文教厚生だと健康や子育て、高齢者の暮らしというテーマを決めて、各委員会でやっていいのかなと思ひます。

また、全般的には「高齢者が住みやすくなるまちづくりについて」、「若い世代と議会の関わりについて」、「和光市に住みたくなるまちづくりについて」、「災害が起きたときの避難誘導や避難場所について」というテーマがいいのかなと思ひます。

2番目の意見交換会以外になった場合、市政50周年記念のときに子ども議会で、小学校、中学校というのは子ども議会というのをやりますが、市内に高校が2つありますので、高校生との意見交換会というか、ワークショップというのも若い世代の意見を聞くというのもいいのかなと思ひます。

運営全般については、どうしても会議方式にすると距離がちょっと遠くなるので、グループ方式で話すと市民と議員の距離が近くなるかなと思ひました。

○齊藤克己委員長 グループ方式というのはもっと細かな方法で、幾つかのグループに分けてということですね。

松永委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 例えば、議会報告会は全員協議会室で行い、例えば、第2委員会室にはもうグループというか山を作っておいて、そこに議員が入っていく形にするということです。

○齊藤克己委員長 わかりました。

続きまして、和光市民の会、萩原委員、お願いいたします。

○萩原圭一委員外議員 意見交換会のテーマ案につきましては、私は「防災について」ということで上げさせていただきました。去年は台風19号を初め、台風被害が非常に大きかったということで、今、防災意識が市民の中で高まっているのではないかと思ひまして、防災について意見交換会をするのがいいのではないかと思ひました。

運営全般につきましては、前回、議会報告の内容を聞いておひまして、ちょっとさらっと終わったなという感じがしましたので、要所に解説などを入れながら、市民の方にわかりやすい

ように説明するというような工夫をもう少ししたらいいのではないかと思います。あとは各議員の役割について、毎回ローテーションをしたらいいのではないかと思います。

○齊藤克己委員長 それぞれテーマ案について、それから運営全般について等、御意見を頂戴したわけですが、基本的にテーマ案については今回と次の運営委員会の中で決めさせていただくというような日程になっておりますので、どうでしょうか、私の提案なんですけれども、今回頂いた運営全般についてという部分に関してといいますか、今回はテーマ案について協議をする場とさせていただければと思うんですね。ちょっと今回と次の運営委員会で決めなければいけないということもありますので、運営全般については今後、次回の意見交換会になるのか、どういう形になるのかわかりませんが、その中で再度もみ込んでいただくというような形をお願いできたらと思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

休憩します。（午前10時50分 休憩）

再開します。（午前10時55分 再開）

意見交換会のテーマ案についてですが、複数のテーマを決めてというような御意見もございましたが、今回に関してはテーマを1つ設定させていただいて、その上で進行させていただくという形にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

休憩します。（午前10時56分 休憩）

再開します。（午前10時57分 再開）

猪原委員、お願いいたします。

○猪原陽輔委員 各党派の方々から提案されたテーマで、同じテーマを提案しているケースもございますので、まずは重複しているものを優先的に考えるという決め方があっていいのではないかなと考えます。

○齊藤克己委員長 今、お話がありましたが、幾つか御提案頂いている中でバリアフリーとか子育て、まちづくり等は広くくくってそういうテーマが出てきておりますので、ある程度テーマを絞り込んでいくという形にしてもいいかなと思うんですが、ほかに御意見ございますでしょうか。

休憩します。（午前10時58分 休憩）

再開します。（午前11時01分 再開）

今、御意見の中でと申しますか、私のほうから提案とさせていただきたいと思うんですけれども、バリアフリーのまちづくりということで該当の団体の方、これからお声をかけて、テーマとしてやりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのような形で今回の意見交換会のテーマについては決めさせていただきたいと思えます。

個々出していただいた課題についてですけれども、これについてはちょっとまた改めて議会改革の中でさせていただきたいと思えます。

それから、1点、議長と安保委員から御提案頂いた件については次回の議会報告会のやり方等にもなってきますので、それを踏まえた上で、また今後議論していただければと思いますので、そういう扱いでよろしいですかね。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

それから、あと私から1点なんですけれども、今、新型コロナウイルスの関係で今議会についてはマスクの着用をある程度積極的にといますかね、気兼ねしてマスクをつけないという方もいらっしゃると思いますので、議場とあと委員会室に関してはマスクを積極的にしていただいて構わないのではないかと思います。御了承いただければ、今議会はマスクをさせていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

強制ではないんですけれども。

赤松委員。

○赤松祐造委員 全員強制じゃなくて、自主的につけるか、自主的につけないか、多くつけると思うんでしょうけれども、これはいいわけですね。

○齊藤克己委員長 強制はとてもしないと思いますので、気兼ねしてつけられない方がいないよう、やはり今は感染予防の観点からも広く議場でもしたほうがいいんじゃないかと思います。執行部にもそういう形で周知させていただければと思います。議長、いかがでしょうか。

吉田武司議長、お願いします。

○吉田武司議長 今、新型コロナウイルスの感染が拡大していますので、各個人としても予防や対策をしっかりとさせていただきたいので、その辺は自分でしっかり考えて対策していただきたいと思います。執行部にもマスクのことについては事務局長から報告させていただきます。

○齊藤克己委員長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

そのほかございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、今後の日程を確認させていただきたいと思います。

3月2日月曜日、本会議終了後、意見書案の調整。

3月11日水曜日、本会議終了後、調整が整った場合、意見書案の確認、議員提出議案の確認。

3月18日水曜日、本会議終了後、議会だより編集事前打合せの1回目となります。

以上になりますけれども、御出席頂くよう、よろしく願いいたします。

最後に、議長から発言があります。

吉田武司議長、お願いいたします。

○吉田武司議長 その他の日程として、全員協議会、2月25日火曜日、本会議終了後、和光市水道事業経営戦略について、和光市下水道事業経営戦略について全員協議会を行います。

あと、議員会役員会、3月17日火曜日、本会議終了後、役員の皆さんには出席していただきますようお願いいたします。

○齊藤克己委員長 事務局からお願いいたします。

○末永議事課長 先ほど、3月2日、本会議終了後に意見書案の調整ということで話しありましたが、併せて議員提出議案の確認も行いますので、よろしくお願いいたします。

○齊藤克己委員長 わかりました。

それでは、そのような形で御了承いただきたいと思います。

本日の審議事項は全て終了いたしました。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時07分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 克 己